

令和4年3月18日

門真市議会議長

五味 聖二 様

総務建設常任委員会

委員長 今田 哲哉

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第15号）について）中、所管事項
- 2 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第16号）について）中、所管事項
- 3 議案第3号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 4 議案第4号 門真市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 5 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 6 議案第7号 門真市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 7 議案第8号 門真市特別会計設置条例の一部改正について
- 8 議案第9号 門真市建築物等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 9 議案第11号 門真市消防団条例の一部改正について
- 10 議案第12号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）中、所管事項
- 11 議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 12 議案第15号 令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項

項

- 13 議案第16号 令和4年度門真市都市開発資金特別会計予算
- 14 議案第17号 令和4年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 15 議案第21号 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

審査日：令和4年3月9日（水）

○議案第9号 門真市建築物等の適正管理に関する条例の一部改正について

（議案の内容）

空き家等の定義を拡大するとともに、所要の改正を行う。

（主な質疑と答弁）

問	条例改正の内容は。
答	空き家等の定義に長屋及び共同住宅の住戸を追加し、固定資産税情報を利用した調査等が行えるようにするものである。
問	改正によるメリットは。
答	同情報の利用により、所有者の特定が迅速に行え、所有者不明で適正管理の指導ができなかった案件への指導が可能となる。

（その他の質疑項目）・門真市個人情報保護審議会への諮問の要否について

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第11号 門真市消防団条例の一部改正について

（議案の内容）

消防団員の報酬等について見直すとともに、任命要件を緩和し、欠格条項及び分限について定める。

（主な質疑と答弁）

問	条例改正に至った理由は。
答	3年8月に、消防団員数を確保することを目的に消防団員の年額報酬見直しなどの処遇改善方針が国において示されたためである。
問	資格要件の改正内容は。
答	改正前は、本市に居住する年齢18歳以上45歳未満であったが、改正後は、年齢上限を撤廃し、幅広く消防団員の加入促進をする。

（その他の質疑項目）・消防団員数の現状等について

・消防団員加入促進の今後の取組について

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ664億4800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：市役所庁舎等整備事業

非常用発電機設置工事 1億1259万1000円】

問	非常用発電機とは。
答	災害時において電力会社からの電力供給が途絶えた場合に、自動的に電力を供給するための装置であり、連続72時間電気を供給するなど必要な電力を確保できるものである。
問	設置場所は。
答	本市洪水ハザードマップで想定される高さ3メートルの浸水時においても発電可能な高さとし、市役所別館北側に設置の予定である。

【歳出：ICT推進事業

DX推進業務委託料 2810万4000円】

問	自治体DX推進による市民へのメリットは。
答	行政手続のオンライン化を推進することで、場所や時間を問わず手続が行えるほか、来庁するための移動時間や申請に係る待ち時間の削減等が期待できる。
問	外部人材の活用は。
答	効率的かつ効果的に推進していくために、専門知識等を有するほか、自治体現場の実務に即した技術導入の判断等ができる人材の活用は有効だと考えており、4年度から任期付職員の任用を予定している。

【歳出：文書管理システム電子決裁導入事業（新型コロナ対策） 6062万1000円

財務会計システム電子決裁導入事業（新型コロナ対策） 1006万6000円】

問	文書管理システム電子決裁導入事業の概要は。
答	5年度から電子決裁と併せて新たな文書管理システムを稼働する予定としており、現在の印鑑を用いた決裁から、システム上で電子的に決裁を行うものである。
問	導入後の決裁取扱いは。
答	対象文書に係る紙の添付資料の枚数やサイズ等に応じて、電子による決裁、紙による決裁、電子と紙を併せた決裁の三つに区別することを想定している。
問	セキュリティ対策は。
答	文書の改ざん防止や紛失防止、誤廃棄防止の機能を備えるなど、万全のセキュリティ対策を検討していく。
問	期待される効果は。
答	事務の効率化やペーパーレス化のほか、他のシステムと統合された基盤で運用することによるデータ連携等、更なる利便性の向上が図られると考えている。

【歳出：SMSによる納付勧奨事業 33万7000円】

問	SMSによる納付勧奨事業の概要は。
答	携帯番号登録がある市税等の督促発送対象者に対して、携帯電話のショートメッセージの

一斉送信により納付勧奨を実施するものである。

**問** 期待される効果は。

**答** より多くの対象者にメッセージを送信でき、対象者自身のタイミングで要件を確認できるため、督促状の見落としを防ぎ、早期の自主納付につながると考えている。

また、コールセンターによる納付勧奨においても、SMSによる納付勧奨に反応がなかった対象者に絞ることで、より効果的に納付勧奨ができると考えている。

【歳出：交通安全対策事業

門真中央線安全対策整備工事 7272万1000円】

**問** 門真中央線安全対策整備工事の概要は。

**答** 松生町大規模商業施設の開業を見越し、国道163号の柳町交差点から門真小学校南西の交差点までを整備区間とし、通行規制や歩道整備、防護柵の設置等を行う。

**問** 安全対策案の北向き一方通行化に対して、周辺住民等へ実施したアンケート調査での意見は。

**答** 主な賛成意見として、ふだんから危険であり早急に整備してほしい、主な反対意見として、国道163号へ出るのが不便等である。

**問** 周辺道路への影響も考えられるが、市の考えは。

**答** 門真警察署前の市道浜町桑才線への影響が考えられる。また、アンケート調査でも同様の意見があるため、同警察署と協議を進めつつ、北向き一方通行化が実現した際には動向も注視していく。

【歳出：空家等対策事業

子育て世代空き家利活用補助金 150万円】

**問** 子育て世代空き家利活用補助金の概要は。

**答** 空き家等を購入した子育て世代に、リフォーム費用の一部を補助し、空き家等の利活用の促進並びに子育て世代の定住促進を図ることを目的とした制度である。

**問** 具体的内容は。

**答** 40歳未満または18歳以下の子を持つ世帯を対象とし、市外からの転入や市内の賃貸住宅からの住替えにより、空き家になっている戸建て住宅を購入し、100万円以上のリフォーム工事をした場合に50万円を補助するものである。

【歳出：市営住宅維持管理事業

門真千石西町住宅第4期新築工事 2億1416万1000円】

**問** 門真千石西町住宅第4期新築工事の概要は。

**答** 総戸数は413戸、住棟数は14階建てと9階建ての2棟、構造は鉄筋コンクリート造となり、その他の施設として公園や集会所等を整備する予定である。

**問** 同工事に伴い発生する余剰地活用についての検討状況は。

**答** ワーキンググループにおいて、各課の活用意向を踏まえたゾーニングの検討等、様々な観点から議論を重ねており、検討内容を公共施設等マネジメント戦略会議等に報告し議論を行

	っている。
問	今後の検討は。
答	現時点での土地利用の検討状況を自治会等に示し、意見交換等を実施している。引き続き、土地利用の方向性等を同戦略会議等で検討する。

【歳出：古川橋駅周辺ウォークブル推進事業 2008万7000円】

問	古川橋駅周辺ウォークブル推進事業の目的は。
答	既存の道路や広場等をウォークブルな人中心の空間に転換し、公民連携のまちづくりによるにぎわい創出や回遊性向上、並びに密集市街地の再生と併せたレジリエンス強化を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成し、エリア価値の向上を目指すものである。

【歳出：地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業 35億8697万1000円】

問	4年度の事業推進調査業務委託の内容は。
答	3年度の調査結果を踏まえ、具体的な事業手法や事業区域の設定等を盛り込んだ古川橋北地区のまちづくりにおける基本構想を策定していく。
問	古川橋駅周辺ウォークブル推進事業との関連性は。
答	著しく危険な密集市街地の解消におけるハード整備と連動する形で、空き家や空き店舗をリノベーションする取組等と、同ウォークブル推進事業を並行し進めることで、地区の魅力を高め、人を呼び込み、エリアの活力創出が期待できると考えている。

【歳出：道路整備事業 19億3052万9000円】

問	大和田駅前広場整備事業の概要は。
答	公共交通の結節点にふさわしい便利でにぎわいのある駅前広場とすることを目的としており、併せて密集市街地対策としてまちの防災力の向上も図るため、銀行跡地を事業区域に含め、建物補償や用地買収を実施する。
問	銀行跡地を事業区域に含める計画とは。
答	現在、同跡地の取得に向け地権者と交渉を行っており、同跡地を4年3月改定予定の密集市街地整備アクションプログラムに位置づける。
問	今後の展望は。
答	同跡地取得の際は、同跡地を含む駅前広場の在り方等を、バスや鉄道事業者等の交通事業者をはじめ、大学や地域の方々等と検討を行い、公民連携による基本構想の策定を予定している。また、6年度までの建物補償や用地売買契約を目標とし、同跡地取得後、整備工事に係る設計業務等を行う予定である。

(その他の質疑項目)・生産緑地の2022年問題について

・自治体専用ビジネスチャットツールの概要について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

このほか、議案第15号「令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、差押え件数等について、議案第17号「令和4年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、差押え件数等について、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第15号）について）」中、所管事項は、ふるさと納税寄附金収入と地方交付税との関係について、議案第8号「門真市特別会計設置条例の一部改正について」は、今後の公共用地先行取得の考えについて、議案第12号「令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）」中、所管事項は、財政調整基金繰入金が大幅に減少した要因について、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

なお、承認第4号中、所管事項、議案第3号、第4号、第6号、第7号、第16号及び第21号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和4年3月18日

門真市議会議長

五味 聖二 様

民生水道常任委員会

委員長 大西 康弘

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第14号）について）
- 2 議案第1号 リサイクル施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の一部変更について
- 3 議案第2号 くすのき広域連合の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議について
- 4 議案第10号 門真市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 5 議案第12号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）中、所管事項
- 6 議案第13号 令和3年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 7 議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 8 議案第15号 令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項
- 9 議案第17号 令和4年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 10 議案第18号 令和4年度門真市水道事業会計予算
- 11 議案第19号 令和4年度門真市公共下水道事業会計予算

12 議案第22号 令和4年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

審査日：令和4年3月10日（木）

○議案第1号 リサイクル施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和元年12月17日門真市議会第3回定例会において議決のあったリサイクル施設運転維持管理事業(2)更新工事請負契約について、契約金額「3億9781万1700円」を「2億3871万4300円」に、工期「議会の議決のあった日から令和7年3月31日まで」を「議会の議決のあった日から令和5年3月31日まで」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	変更契約に至った経緯は。
答	施設の老朽化による補修工事費の増加が避けられない状況であり、ごみ処理事業のコスト削減やプラスチックごみリサイクルに係る国の方針等を踏まえ検討した結果、リサイクルプラザでの資源化事業を廃止し、民間事業者に委託することで事業費の削減を図ることができるとの結論に至ったものである。
問	4年度末で施設を廃止するにもかかわらず、更新工事を行う必要性は。
答	故障等が発生した際に施設が長期停止に至る項目については、事業者の受注者責任等を考慮し施工が必要と判断したものであり、4年度の早期に実施することで施設の安定稼働に努めていく。

（その他の質疑項目）・4年度における更新工事費の減額について など

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第12号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6429万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ685億6441万7000円とする。

また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳入：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 601万7000円

歳出：住民基本台帳システム整備業務委託料 601万7000円】

問	システム改修の目的である転出・転入手続のワンストップ化制度の概要は。
答	マイナンバーカード所有者が引っ越しを行う場合に、オンラインで転出届と転入予約が同時にできるようになるものである。 あわせて、転入予定地市町村には転出者の氏名、生年月日、続柄等の転出証明書情報が事前通知され、同カード所有者が来庁する前に転入届に必要な情報について印字を行うなど、住民登録に関連する一連の事務の準備が行える。

問 期待される効果は。

答 窓口で届出書類を作成する手間の軽減や、手続に要する時間の短縮による住民サービスの向上、転出証明書情報を活用した事務負担の軽減等、事務の効率化が期待できる。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

## ○議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ664億4800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：路上喫煙防止対策事業 99万9000円】

問 路上喫煙防止対策事業の4年度の取組は。

答 門真市駅周辺地域を路上喫煙禁止区域に指定する予定であり、4年10月を目途に指定を行うべく取組を進めている。

【債務負担行為：粗大ごみ等受付システム業務委託 3457万9000円】

問 インターネット予約受付システム導入の概要は。

答 粗大ごみ受付センターの電話回線がつながりにくい状況を改善し、市民の利便性向上のため、パソコンやスマートフォンなどで24時間いつでも粗大ごみ収集の予約を可能とするものであり、5年4月からの運用開始を目途にシステムの構築に向けた検討を進める。  
なお、同システム運用開始後も、従来のオペレータによる電話受付は継続実施していく。

【歳出：ごみの出し方等啓発事業

パッカー車背面絵画出力・貼込業務委託料 18万2000円】

問 パッカー車背面絵画出力・貼込業務委託の内容は。

答 市内の小学1年生から6年生までの児童を対象に、環境分野に関する絵画を募集し、優秀作品として入選した作品をパッカー車投入口のスライドゲート部分にプリントすることにより、環境問題やごみ問題等の周知啓発を図るものである。

【債務負担行為：ごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業 80億6696万3000円】

問 ごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業の概要は。

答 本市クリーンセンターのごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設をより効率的・効果的に管理運営することを目的として、5年度に施工予定の5号炉を中心とした基幹的設備改良工事及び5年度から12年度までの8年間の包括的な管理運営業務を併せて実施するものである。

【歳出：乳幼児健康診査事業

新生児聴覚検査業務委託料 292万9000円】

問 乳幼児健康診査事業の概要は。

答	先天性難聴のある子どもを早期に発見するため、産科医療機関において、おおむね生後3日以内に検査を実施し、必要に応じておおむね生後1週間以内に確認検査を行うこととし、市民が受検しやすい環境整備として当該検査にかかる費用について助成を行うものである。
問	検査の具体的な方法は。
答	刺激音を新生児に聞かせ、これに反応して返ってきた音が認められるかどうかを自動判定するOAE（耳音響放射検査）と、音に対する聴神経から脳幹の電氣的反応を見るもので、コンピューターに記憶させた聴力が正常である子どもの波形と比較することによって、正常な反応が得られたかどうかを判定する自動ABR（自動聴性脳幹反応検査）の2種類がある。いずれも、ベッドサイドで新生児の自然睡眠下において、短時間で実施ができる検査である。
問	助成金額は。
答	OAEが3000円、自動ABRが6700円を上限とする。
問	今後の予定は。
答	4年8月から開始を予定し、妊娠届出時に事前に受検票を交付するものであり、4年4月から7月までに出生予定の新生児に対しては償還払いで対応するべく、個別通知による周知を行う予定である。

【歳出：学校体育施設開放事業

学校体育施設開放業務委託料 365万円】

問	学校体育施設開放事業における校庭開放の現状と課題は。
答	管理指導員の高齢化や地域の間人関係の希薄化による担い手不足等、校庭開放の実施そのものに支障が生じる状況となってきた一方、国の新・放課後子ども総合プランにおいては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施が進められている。
問	今後の運営方針は。
答	放課後子ども教室の一環として実施している校庭開放事業を、放課後児童クラブ運営事業者と同一の事業者へ委託することにより、同クラブ運営で培われたスキルを生かし、放課後の児童の安全な遊び場、居場所の確保を通じて、校区内の全児童の健全な育成につながるものと考えている。
問	具体的な進め方は。
答	4年度は市内14校のうち10校での実施を予定しており、問題点や改善点を見直しながら段階的に全校実施に向けて進めていく。

【歳出：図書館運営事業（新型コロナ対策）

消耗品費 1096万9000円】

問	新図書館で導入予定のICタグの概要は。
答	情報を記録するICチップと無線通信用アンテナを一体に組み合わせた付け札で、電波により情報を非接触で読み書きすることで効率的な蔵書管理が可能となるものである。
問	導入により期待できる具体的な効果は。
答	自動貸出機では利用者自身で資料の貸出し手続きができ、プライバシーの保護が図られる。

また、出入口へのセキュリティーゲートの設置により、資料の無断持ち出しの防止や蔵書点検の効率化にも効果があり、加えて、非接触のサービスが可能となることから、新型コロナ対策の効果も期待できる。

問 導入時期は。

答 新図書館開館までの間、ＩＣタグを事前に購入し、図書への貼付けなどの準備を進める。

(その他の質疑項目)・(仮称)第3次かどま男女共同参画プランの概要について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

---

このほか、承認第2号、議案第2号、第10号、第13号、第15号中、所管事項、第17号中、所管事項、第18号、第19号及び第22号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和4年3月18日

門真市議会議長

五味 聖二 様

文教こども常任委員会

委員長 内海 武寿

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

### 記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第13号）について）
- 2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第15号）について）中、所管事項
- 3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度門真市一般会計補正予算（第16号）について）中、所管事項
- 4 議案第5号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 5 議案第12号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）中、所管事項
- 6 議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項

審査日：令和4年3月14日（月）

○議案第12号 令和3年度門真市一般会計補正予算（第17号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6429万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ685億6441万7000円とする。

また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳入：市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金追加分 96万2000円

歳出：学校予算配当事業（新型コロナ対策） 1665万円】

問	3年度の補正で小学校に階段昇降機を購入する理由は。
答	対象児童が、4年度の進級に伴い校舎2階の教室の利用を予定しており、校内における安全で円滑な移動の実現のため実施するものである。 当初は4年度予算にて購入し、配備する予定であったが、府の補助事業の活用が3年度において可能となったことから、3年度中に購入するものである。
問	購入する昇降機の仕様は。
答	車椅子のまま乗り込み、昇降機本体につくキャタピラにより階段を昇り降りする。
問	市内小・中学校におけるエレベーター設置状況は。
答	20校中5校の設置で設置率は25%である。
問	今後のエレベーター設置について、市の考えは。
答	学校の多くは老朽化が進んでいることから、今後、大規模改修等と併せ計画的に実施する。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第14号 令和4年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ664億4800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：教育のICT環境整備事業（新型コロナ対策）

校務支援システム整備業務委託料 7675万8000円】

問	統合型校務支援システムの導入効果は。
答	児童・生徒に関する様々な情報の一元化により、教職員間の情報共有の効率化が図られ、多面的かつ効果的な指導が可能となる。
問	同システム導入により教職員にもたらす具体の効果は。
答	業務の電子化により通知表や出席管理表等の作成等について、蓄積データの活用により、

作業時間が大幅に効率化されるなど、業務の負担軽減効果が期待できる。

また、同システムにより、各校の業務の標準化が図られるため、学校間の情報共有の効率化や人事異動等に伴う業務引継ぎの負担軽減等にもつながる。

**問** 同システムが児童・生徒の学びの質の向上に寄与すると考える理由は。

**答** 通知表や指導要録等の成績データや、児童・生徒に関する所見、気づきなどの情報の蓄積により、個々の学習状況や成績の経年変化、課題等を見取ることができ、一人一人の特性に応じたきめ細やかな指導につながるものとする。

また、教職員の業務効率化による負担軽減に付随し、教材研究、授業準備の時間や児童・生徒と向き合う時間の確保が期待できるためである。

**問** 同システムの予算の概要は。

**答** 同システムは、5年利用分の一括購入を予定しており、4年度の予算として、今後5年間の利用に必要な費用を計上している。

なお、同システムの導入に係る費用の多くが、システム利用料を含む初期設定等にかかるもので、4年度中の完了を予定しているため、予算も4年度のみとなる。

**問** 今後のランニングコストは。

**答** ネットワークに係る運用保守費用や学校が同支援システムを利用する際の回線利用費等、年間約1500万円を見込んでいる。

#### 【歳出：学校適正配置推進事業 1億5992万5000円】

**問** 第四中学校区に設置予定の新しい学校の建設スケジュールは。

**答** 8年4月の開校を目指しており、設計及び工事に要する期間を考慮し、5年夏頃から現脇田小学校の撤去工事を実施し、6年度から約2年かけて新校舎の建設工事を行っていく。

なお、工事期間中の脇田小学校児童の学習の場を砂子小学校敷地内で確保できるよう、移転に先駆けて仮設校舎の設計及び建設を予定している。

**問** 保護者や地域関係者との連携について、市の考えは。

**答** 新校舎の詳細や、その他学校開設に当たっての諸課題について、4年度以降も保護者や地域関係者、学校の教職員の意見を聞きながら検討していく。

具体には、学校設立準備会において、通学路の安全対策に向けた意見交換や新しい学校の学校名等の検討、また、ワークショップでは、校舎の設計業務を行うに当たっての具体的な整備内容等について検討していく。

#### 【歳出：学校運営協議会（コミュニティスクール）設置推進事業 20万5000円】

**問** 4年度から実施の学校運営協議会（コミュニティスクール）の事業概要は。

**答** 地域とともに子どもたちの成長に向けた共通の目標やビジョンを持ち、地域や保護者、学識経験者といった関係者が当事者意識を持って熟議する会議体として、各小・中学校に同協議会を設置するものであり、学校長のリーダーシップの向上や地域と一体となった特色ある学校づくりを推進していくものである。

**問** 同協議会の導入スケジュールは。

**答** まずは4年度に、市内の小学校1校及び中学校1校を「門真市版コミュニティ・スクール」のモデル校として選定し、同協議会の設置等の取組を進めていく予定としている。  
その後、効果検証を行った上で、5年度以降には順次他校にも広げていき、将来的には市内の全小・中学校において同協議会の設置を考えている。

【歳出：放課後子ども教室運営事業 447万8000円】

**問** 放課後子ども教室運営事業の概要は。

**答** 小学校に在籍する全児童を対象に、放課後等に学校施設を活用し、企業や団体等、様々な人材の参画により、遊びやスポーツなど、多様な体験型プログラムを実施するものである。

**問** 同事業の実施内容は。

**答** 4年度は各校2回の実施を予定しており、運営事業者を中心に、放課後児童クラブ支援員、市、学校等とのミーティングの場を設定し、学校ごとのニーズや地域の資源を踏まえた特色あるプログラムの提供に向けて協議していく。

**問** 4年度から担当課が子育て支援課に移管されるが、その効果は。

**答** 国において放課後子ども教室と放課後児童クラブ運営事業の一体的な実施による児童の安全・安心な居場所づくりが推進されている。  
移管により、4年度から両事業の運営を同一事業者へ委託し実施することで、事業間の相互の連携強化を図り、魅力ある放課後の居場所づくりが期待できると考える。

【歳出：こども発達支援センター運営事業

指定管理者候補者選定委員会委員（2人分） 5万1000円】

**問** こども発達支援センターにおける指定管理者候補者の選定方法は。

**答** 門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式にて実施する。

**問** 同委員会の委員構成は。

**答** 学識経験者として大学教授1人、管理運営の知識を有する者として公認会計士・税理士、社会福祉協議会及び支援学校の職員から3人、本市職員としてこども部長を予定する。

**問** 候補者選定後、6年4月からの指定管理者による同センター運営まで1年以上の期間が空く理由は。

**答** 指定管理者が保育士や看護師等の確保に要する期間を想定している。  
また、その期間に児童や保護者が不安等を抱くことがないように、職員の入替わりに伴うサポートとして、半年程度引継ぎを行う予定である。

【歳出：保育所等給食費補助事業（新型コロナ対策） 2084万4000円】

**問** 保育所等給食費補助事業の概要は。

**答** 元年10月から国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことから、本市が国に先行して進めてきた無償化事業への影響を最小限とするため、同月から12月までは月額3000円/1人を上限に、2年1月以降は月額4500円/1人を上限に副食費を補助するものである。

**問** これまでの対象者は。

答	国による免除対象者を除く保育所及び認定こども園に通う2号認定児並びに新制度未移行幼稚園に在籍する年収360万円未満相当世帯及び全ての世帯の第3子以降である。
問	コロナ禍における子育て支援策として今回拡充される対象者は。
答	国による免除対象者を除く認定こども園及び新制度幼稚園に通う1号認定児並びに新制度未移行の幼稚園に在籍する年収360万円以上相当世帯の第1子及び第2子である。

【歳出：民間保育所等補助事業 4億879万8000円】

問	民間保育所等補助事業の概要は。
答	民間保育所等における保育サービスを充実させるため、民間保育所等が実施する保育の質の向上や、保育環境の改善に資する事業等の経費について補助するものである。
問	4年度における主な変更点等は。
答	保育士等の補助を行う保育資格を持たない保育補助者を雇い上げるために必要な費用を補助する保育補助者雇上げ強化事業の新設や、障がいのある児童を受け入れた際に必要な費用を補助する障がい児保育対策補助金の補助対象児童及び補助額の拡充等である。
問	保育補助者雇上げ強化事業の新設に至った経緯は。
答	保育士等が全国的に不足している中、保育士1人当たりの業務負担が非常に大きいことから、その負担を軽減するため、保育補助者を雇い上げ保育士等の離職を防ぐとともに、安心・安全な保育環境を提供し質の高い保育を実施することを目的として新設するものである。
問	障がい児保育対策補助金の拡充に至った経緯は。
答	保護者の様々なニーズや選択に対応するため、民間保育所等における障がい児等の受入促進をより一層図ることを目的として補助対象児童及び補助額を拡充するものである。

(その他の質疑項目)・水泳授業の民間活力導入検討事業の効果について

- ・5年度全国学力・学習状況調査の目標達成に向けた取組について
- ・新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援業務委託料について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度門真市一般会計補正予算(第16号)について)」中、所管事項は、沖小学校・門真みらい小学校の放課後児童クラブにおける照明器具LED化の台数などについて、議案第5号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、学校運営協議会の委員構成などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

なお、承認第1号及び第3号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく承認すべきものと決した。